

**平成29年度
各教科、領域等における教育課程編成・実施上の留意点及び相双教育事務所指導の重点**

<幼稚園>

1 編成・実施上の留意点

「幼稚園教育要領」、「学校教育指導の重点」、福島県幼稚園教育課程研究協議会における資料、要請訪問等を通しての域内の課題をもとに、今後の教育課程編成・実施上留意していただきたいことについて掲載しました。

2 指導の重点

第6次福島県総合教育計画の「基本目標1」における次年度の重点施策をもとにした「学校教育指導の重点」を踏まえ、相双教育アピールの評価、要請訪問等を通しての域内の課題を加味し次年度に重点的に取り組んでいただきたいことについて掲載しました。

3 教育課程編成・実施上の留意点及び相双教育事務所指導の重点の見方

- (1) 平成29年度に、特に意識して取り組んでいただきたいことについてはゴシック体で示しています。
- ・ 小学校との連携、家庭や地域との連携、地域人材の活用等について
 - ・ 幼稚園教育に関する県の施策等について
- (2) 「指導の重点」について評価の視点となるものは、保育への取組状況、相双教育アピールの重点項目の評価です。

【幼稚園教育】

編成・実施上の留意点	<ul style="list-style-type: none">□ 每学年の教育課程に係る教育週数は39週を下回らず、1日の教育時間は4時間を標準とする。□ 園の実態や一人一人の幼児の発達の実情を踏まえ、入園から修了に至るまでの長期的な見通しをもった特色ある<u>指導計画</u>を作成する。□ 家庭、地域社会、小学校、保育所、認定こども園と連携し、協力し合いながら生活及び発達や学びの連続性を踏まえた教育ができるよう指導計画を工夫する。□ 地域の資源を積極的に活用したり、保護者の幼児期の教育に関する理解を深めたりするために、幼稚園と家庭や地域社会との連携を踏まえる。□ 「健康」については、家庭との連携を図りながら、特に食育を通した望ましい食習慣の育ちに配慮する。□ 「言葉」については、自分なりの言葉で表現し、相手の話す言葉を聞こうとする意欲や態度が育つよう配慮する。□ 障がいのある幼児の指導については、教職員の共通理解の下、保護者や関係機関との連携を図ったり、個別の教育支援計画を作成したりする。□ 幼稚園教育課程研究協議会の内容を、保育の改善に生かす。□ 幼稚園卒園までに育成したい力を明確にし、小学校作成のスタートカリキュラムの編成に向けて積極的にかかわり、連携を図る。
指導の重点	<ul style="list-style-type: none">◎ 主体的な活動としての遊びを通して、幼児一人一人の健全な心身の基礎を培うとともに発達や学びの連続性を踏まえた指導の充実を図る。<ul style="list-style-type: none">・ 幼児理解に基づく計画的な環境の構成と遊びを中心とした総合的な指導の工夫・ 家庭や地域社会等との連携を生かした特色ある幼稚園づくりの工夫・ 発達段階や地域の実態を考慮した安全に関する指導の工夫・ 幼児期運動指針に基づき、進んで運動に取り組む指導の工夫